

# **新しい茨城づくり調査特別委員会**

## **調査結果報告書**

**平成 30 年 11 月**

**茨 城 県 議 会**

平成30年11月14日

茨城県議会議長 山岡 恒夫 殿

新しい茨城づくり調査特別委員会  
委員長 西 條 昌 良

新しい茨城づくり調査特別委員会調査結果報告書

平成30年第1回定例会において本委員会に付託された「新たな県総合計画の在り方等」について、これまでの調査の経過及び結果を次のとおり報告する。

## 目 次

— 最終報告にあたって —	1
第1 調査方針及び調査経過	2
第2 全体構成の在り方	4
第3 各構成（項目）の在り方、計画の実現に向け重点的に取り組むべき事項	
・将来構想	5
・計画推進の基本姿勢	6
・基本計画	8
・地域づくりの基本方向	19
・挑戦する県庁への変革	21
・その他	22
— おわりに —	23

### 参考資料

1 調査に当たった委員	25
2 活動経過	26
3 新しい茨城づくりにあたっての要望書	28
4 提言の対応状況について	31

## 最終報告にあたって

本県は、豊かな自然と穏やかな気候に恵まれ、全国第2位の産出額を誇る農業のほか、着実に整備が進む陸・海・空の広域交通ネットワーク、世界最先端の科学技術や高度なものづくり産業の集積など、高い発展可能性を有している。

しかし、東日本大震災や関東・東北豪雨災害により甚大な被害を受けたほか、急速に進む少子高齢化や人口減少への対応など、さまざまな課題に直面している。

そうしたなか、県は、昨年24年ぶりに新しく就任した大井川知事のもと、変化に的確に対応し、直面する困難な課題に立ち向かい、目指すべき「新しい茨城」の姿を実現させるため「活力があり、県民が日本一幸せな県」を基本理念として、県の中長期的なグランドデザインを描いた「新たな県総合計画」の策定を進めている。

県議会においても、「県総合計画」は、今後の県政運営の基本方針となる極めて重要な政策であることから、県民の声や地域の実情等を的確に反映した提言を行うことが重要と考え、執行部から詳細な説明をいただくほか、国、市町村、大学生等の参考人の方々を招き、貴重なご意見をいただきながら、その在り方等について精力的に調査・検討を行ってきたところである。

本委員会は、茨城をチェンジし、新たなチャレンジをするという県の姿勢を評価しつつも、支援を必要とする方への十分な配慮も同様に大切であるとの認識のもと、県総合計画に対する意見を、茨城県議会基本条例第25条第2項に基づく提言として、ここに調査結果を報告するものである。

「県総合計画」の作成に当たっては、本政策提言の趣旨を十分に尊重されたい。

# 第1 調査方針及び調査経過

## 1 調査方針

本委員会の設置経緯などを踏まえ、調査方針を次のとおり決定した。

### (1) 調査目的

現在、本県は、急速に進む少子高齢化や人口減少への対応など、さまざまな課題に直面している。

この厳しい時代を乗り越え、県がさらなる飛躍を遂げるためには、将来を見据えた明確なビジョンを打ち出し、地域の実情を踏まえた、効果的な施策を実行していくことが不可欠である。

このような中、県では、新知事のもと、昨年12月に「新しい茨城づくり政策ビジョン」を策定し、新たな茨城づくりを推進していくこととしたところである。また、本年9月を目指し、当該政策ビジョンを踏まえ、県の中長期的なグランドデザインを描いた「新たな県総合計画」が策定される予定である。

「県総合計画」は、今後の県政運営の基本方針となる極めて重要な政策であることから、議会においても、茨城県議会基本条例第25条を踏まえ、県民の声や地域の実情等を的確に反映した提言を行うことが重要である。

そこで、「新たな県総合計画」の策定に当たり、その在り方等について、調査・検討する。

### (2) 調査項目

- ① 新しい茨城づくり政策ビジョン
- ② 新たな県総合計画案
- ③ 新たな県総合計画の在り方（提言案の検討）

### (3) 調査期間

調査期間は、平成30年11月までの概ね7ヶ月とし、平成30年第4回定期例会の会期中に調査結果の報告を行う。

## 2 調査経過

本委員会は、平成 30 年 5 月 15 日の第 1 回委員会において調査方針を決定して以降、これまでに 7 回にわたる委員会を開催し、調査・検討を進めてきた。

調査・検討に当たっては、まず、本県の現状・課題・基本方向等を把握するため、新たな県総合計画策定のベースとなる、平成 29 年 12 月に策定された「新しい茨城づくり政策ビジョン」について執行部から説明聴取を行った。

あわせて、「新しい茨城づくり政策ビジョン」への知事公約の反映状況を確認した。

第 2 回委員会では、平成 21 年 7 月の「県出資団体等調査特別委員会」以来 9 年ぶりに、調査特別委員会へ知事の出席を求め、大井川知事から直接「新しい茨城づくりへのチャレンジ」に向けた想いについて説明を受けた。

第 3 回委員会では参考人として、これから国土と茨城県の可能性について、国土交通省国土政策局広域地方政策課長、市町村の現状や地域の課題等についての理解を深めるため、市町村を代表して茨城県市長会長を招致し、貴重なご意見をいただいた。

あわせて、交通ネットワーク整備等、国の協力が不可欠なものに関して、委員有志により国土交通大臣あて要望書の提出を行った。

第 4 回委員会以降は、将来の茨城の担い手となる若い世代の代表として県内在住の大学生等を参考人として招致し、県の取り組みに関し強化すべきことなどについて、ご意見をいただくとともに、これまでの調査・検討状況について整理し提言の取りまとめを行い、平成 30 年第 3 回定例会（9 月）では、執行部で進められている県総合計画の検討において、本委員会での論議の趣旨が的確に反映されるよう議長に中間報告を行うとともに、県へ提言した。

その後も調査・検討を進め、11 月に開催した第 7 回委員会において、本委員会の調査結果報告書を取りまとめた。

## 第2 全体構成の在り方

### 1 計画の在り方について

「チェンジ茨城！ チャレンジ茨城！」を掲げて始まった大井川県政であり、大井川知事が初めて作る総合計画である。

時代の大きな節目であり、県民の大きな期待と注目の集まる今、新しい県総合計画の冒頭において、この計画が将来の茨城の発展のため「茨城をチェンジし、様々な課題解決にチャレンジする計画」であることを宣言するべきである。

そして、目指す未来の茨城の姿を描き、県民と夢や希望を共有し、県民と共に新しい茨城づくりを進めていく必要がある。

夢を描く計画がなければ実現はない。県民が一体となって、新しい茨城づくりを推進していくために、困難な目標に対しても果敢に挑戦していく意思を県民に示すべきである。

この計画が、「活力があり、県民が日本一幸せな県」を目指した挑戦に向か、県民意識改革の旗印となることを期待する。

### 2 計画で展望・想定する期間について

社会経済環境が大きく変化する中で、30年先を見通すことは難しい。

しかしながら、未来を切り開いていくためには、長期的に目指すべき茨城の姿に向けて、茨城のポテンシャルを発現していくという前向きな姿勢で、県民に進むべき道を指し示す必要がある。

また、計画に対する責任の所在を明らかにするため、今後4年間及び10年間における具体的な目標を設定し、政策の効果を検証する必要がある。

特に、「人口減少が進むこれからの10年で茨城の未来が決まる」という強い認識のもと、新たな挑戦を厭わずに取り組んでいくことが重要である。

## 第3 各構成（項目）の在り方、計画実現に向け重点的に取り組むべき事項

### ○ 将来構想

- 県民に夢を与えるため、茨城の将来像で、茨城が世界の中で交流の拠点として、独立国家並みの活躍をしている姿を描くことが必要である。
- 「茨城のポテンシャル」について、「ポテンシャル」止まりにするのではなく、ポテンシャルを「発現」するという意欲を文言の上で具体的に示すべきである。産業振興の一層の進展など、前向きの姿勢を見出しに明示すべきである。
- 交通ネットワークの整備によって、人口減少をはるかに上回る、新たな対流、すなわち「多様な個性を持つ様々な地域が相互に連携して生じる、地域間のひと、もの、情報等の双方向の活発な流れ」を創出できる可能性が国土形成計画において指摘されている。

そのような中、「活力があり、県民が日本一幸せな県」を実現するためには、県の枠を超えて、東日本全体を俯瞰した広域ネットワーク強化などにより新たな対流の創出を進めることが重要である。

東日本の玄関口として、世界の交流の拠点になり、世界に選ばれる茨城を実現するためにも、基盤となる公共交通機関網、広域交通ネットワークの着実な整備を推進する必要がある。

- 果敢な挑戦を支援するとともに、SDGsの考えを積極的に取り入れ、高齢者、障害者など社会的弱者を取り残さないよう、支援を必要とする方へ十分に配慮する必要がある。

一人一人が尊重され、誰一人取り残さないという社会構造を茨城でつくるべきである。

- 病気をお持ちの方や職を失った方など、貧困に陥る可能性がある方へのセーフティネット対策に積極的に取り組んでいく必要がある。

## ○ 計画推進の基本姿勢

### 1 「県民とともに挑戦する茨城づくり」

- 今までにないような新しい施策に取り組み、活力があり県民が日本一幸せな県を目指すべきである。
- 計画目標の実現に向けて、県民に計画の具体的なイメージが伝わるように、専門用語はわかりやすい表現で工夫するなど、共有・啓発に努めるとともに、地域総合力で推進するため、多様な主体との連携を積極的に進める必要がある。
- 計画を、実際に県民と共にどう実行していくかが重要である。県民が計画を自分の事として、考えて行動していくための視点を示す必要がある。
- 県民誰もが、安心して茨城での生活を続けられ、その能力に応じて社会参加できるよう、配慮の必要な方への支援を明確にする必要がある。  
特に、福祉や医療の分野について、高い水準を目標に設定し、計画を推進していく必要がある。

### 2 「未来を展望した政策展開」

- 人口減少に対しては、茨城のポテンシャルを最大限活用して対策を進める必要がある。  
特に、可住地面積が多いなど茨城の良さを生かし、定住促進や子育て対策などにおいて、県レベルで他の自治体に抜きんでた取組を推進していくことが必要である。

### 3 「戦略的な行財政運営」

- 「選択と集中」にあたっては、政策をわかりやすく県民に説明し、理解を得ながら県民と意識を共有し、目標に向かって共に協働していく必要がある。

### 4 「政策の効果検証・改善による目標実現へのチャレンジ」

- 計画の実現を図るため、目指す目標やP D C Aを県民に分かりやすく示すべきである。

また、政策の効果を測る指標は、民間任せや他人任せではなく県独自で設けるとともに、計画の達成状況についても県で責任を持って検証・評価にあたる必要がある。

## ○ 基本計画

### 基本的な考え方

- チャレンジにつながる4つの視点（挑戦できる環境づくり、高付加価値体質への転換、世界から選ばれる茨城、誰一人取り残さない社会づくり）は非常に重要であり、県民にわかりやすく説明する必要がある。
- 限られた財源の中、最大の効果をあげることを目指すのはもちろんだが、「誰一人取り残さない」という考え方のもと、支援を必要とする方へ十分に配慮する必要がある。

<再掲> 病気をお持ちの方や職を失った方など、貧困に陥る可能性がある方へのセーフティネット対策に積極的に取り組んでいく必要がある。

### I 「新しい豊かさ」へのチャレンジ

#### 政策1 質の高い雇用の創出

- 安定した雇用の創出により、安心して暮らせる環境づくりが重要であり、「質の高い雇用」の「質」については、正規雇用を目指した雇用対策を重点的に推進すべきであり、数値目標の「雇用創出数」は正規雇用数に照準をあてて考えるべきである。
- 工業団地の分譲価格の思い切った値下げや企業誘致に係る優遇制度など、大胆な発想による施策を展開するとともに、企業誘致においては、県出身者の採用枠を設けるよう働きかけを行うなどの取り組みにより、雇用の場を創出し、県内への定住・移住を促進する必要がある。

#### 政策2 新産業育成と中小企業等の成長

- 新しい豊かさへのチャレンジの中で、新産業の育成は最も重要である。成長産業分野（ロボット、AI、IoT、電気自動車、医療、新エネルギー、航空・宇宙分野など）において、茨城県が他県や世界をリードしていくよう、大胆な投資を進めていく必要がある。  
あわせて、AI、IoT、ビッグデータ、ロボットなど先端技術の社会への活用・展開の早期実現を図るため、足元である県で先駆的に取り入れて

いくべきである。

### **政策3 強い農林水産業**

- 強い農林水産業を強力に推し進めるため、産地ごとの課題に大胆な発想で挑戦することにより、魅力ある農業・儲かる農業を実現し、就農促進と定住につなげていく必要がある。
- 耕作放棄地を解消するためには、担い手育成や経営環境・生産基盤整備、販路拡大など多方面からの支援が必要であり、それらの対策について強力に取り組んでいくべきである。
- 生産農業所得の向上を図るため、基盤整備のさらなる推進など必要な対策を十分に行っていく必要がある。
- 農村で農業が継続して行われることによる多面的機能（国土の保全、水源の涵養、良好な景観の形成等）を保全する必要がある。  
そのため、茨城の農業を支えている小規模な農家に対しても支援を充実させる必要がある。
- 農山漁村で集落を維持していくためには、担い手の育成だけではなく、地域を支える人材の育成も必要である。
- 県産品の競争力を高めるためには、「生産量日本一」に加え、「品質・安全性日本一」を目指した取り組みを積極的に推進するべきである。
- 資源管理型漁業や栽培漁業の推進、漁協組織・漁業経営の強化と人材育成、地域の活性化につながる水産物の流通販売対策や加工業対策など、水産業の振興を積極的に進めていく必要がある。

### **政策4 多様な働き方**

- 誰もが社会参加できる環境の整備が必要である。特に、女性が活躍できるように、希望に応じて個性や能力を十分に生かせる働く場を確保する必要がある。こうした取り組みとあわせて、家庭や職場、地域における理解

促進にも取り組んでいく必要がある。

- 東京への「人財」流出、特に若い女性の転出が多い現状を開拓し、東京一極集中からの転換を図るために、若い女性にターゲットを絞って、住みやすく、子育てしやすい環境づくりに力を入れていく必要がある。
- 「多様な働き方」の前に「安定した正規雇用」を柱とすべきであり、正規雇用を目指した雇用対策を重点的に推進する必要がある。

## 政策5　かけがえのない自然環境の保全・再生

- 霞ヶ浦の浄化をはじめ、自然環境の保全と再生は大きな課題である。折しも、今年は第17回世界湖沼会議が本県で開催され、森林湖沼環境税の延長もされたところである。今、改めて環境保全対策に対し、県があらゆる手段で全力で取り組む姿勢、意気込みを県民のみならず全世界へ向け示すべきである。
- 本県を代表する地域資源である霞ヶ浦の浄化は、内外から訪れる観光客にとっての茨城の玄関口の一つとして、茨城のイメージアップに計り知れない波及効果が期待できる。  
「泳げる霞ヶ浦」を再生するため、高度処理型浄化槽の設置や家畜排せつ物の処理施設の整備を推進するなど、考え得るあらゆる対策を行い、県民総ぐるみで浄化に取り組む必要がある。
- 森林湖沼環境税を活用した対策事業を行う上では、数値目標や、対策を行うことによる県民への恩恵を「見える化」し、例えば、対策事業により「どれだけ経済効果が生じるか」あるいは「どれだけの公益性が発揮されているか」などの情報を積極的に県民に発信し、対策事業への理解促進を図っていく必要がある。
- 自然環境に恵まれた環境を守り、それを次世代に伝え、つないでいくことが、今を生きる我々の重要な責務であり、使命である。

なかでも森林は、潮風・飛砂・土砂災害等の防止や、水源の涵養、二酸化炭素の吸収など重要な役割を果たしていることに鑑み、森林の働きや重要性に対する県民意識の醸成に努めるとともに、100万本の森づくりなど

象徴となるような森林整備を、県民とともに推進していく必要がある。

## II 「新しい安心安全」へのチャレンジ

### 政策6 県民の命を守る地域医療・福祉

- 本県の将来を担う「人財」育成のためには、他県に頼らず、自ら育成していくことが肝要であり、教育に積極的に投資するなど重点的に取り組む必要がある。特に、医師や看護師については、県立高校での教育環境の整備などにより、早い年齢段階から育成していく取組を積極的に推進する必要がある。
- 産婦人科医がない市町村もあるなど、医師の地域偏在が課題となっており、地域住民が等しく、必要な医療を受けられる体制を確立することが急務である。そのため、医師養成機関である筑波大学や東京医科大学（茨城医療センター）などとの連携を強化し、医師の確保を進めるとともに医療機関の設備を充実させるほか、医科大学の新設・誘致についても、積極的に検討を進める必要がある。
- 唯一の県立総合病院である県立中央病院は、災害拠点病院としての役割などを十分に果たすため、全面建て替え等により免震化していく必要があるほか、医師養成機能を充実させるなど、その在り方について方向性を示すべきである。
- ストレス社会のなかで、「命と健康を守る」という視点は非常に大切である。「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現に向けた「自殺対策」や、「うつ対策」をはじめとするこころの健康に関する正しい知識の普及や相談・診療体制の充実等について、積極的に取り組んでいくべきである。

### 政策7 健康長寿日本一

- 介護や健康にかかわる事業環境の整備を図るため、介護・健康ビジネス特区構想なども視野に、積極的に検討を進める必要がある。

<再掲> 県民誰もが、安心して茨城での生活を続けられ、その能力に応じて社会参加できるよう、配慮の必要な方への支援を明確にする必要

がある。

特に、福祉や医療の分野について、高い水準を目標に設定し、計画を推進していく必要がある。

## **政策8 障害のある人も暮らしやすい社会**

- 障害の有無にかかわらず、誰もがその能力に応じて、社会参加できる環境づくりが必要である。

障害がある子もない子も共に学び成長できるよう、小・中・高等学校におけるバリアフリー化等の整備を一層推進すべきである。あわせて、障害のある未就学児の保育所、幼稚園等への受入れを促進するための環境整備を進めるべきである。

- 障害者の自立と社会参加の促進を図るため、就労継続支援B型事業所の月額平均工賃の引き上げなどの取組を積極的に進めるべきである。

<再掲> 病気をお持ちの方や職を失った方など、貧困に陥る可能性がある方へのセーフティネット対策に積極的に取り組んでいく必要がある。

## **政策9 安心して暮らせる社会**

- 「茨城助け合いコミュニティ運動（ITを活用した新しいコミュニティ運動で地域の力を高め、防災、防犯、保育、交通弱者対策などに対応）」の趣旨を十分に踏まえ、計画の中でコミュニティ再生を強く打ち出していくべきである。

- 自治会や各種団体、女性団体への加入が減少するなど、地域のコミュニティが崩れきっているなか、公共、地域を大事にする視点がコミュニティの再生に不可欠である。地元への愛着度を上げ、地域を大事にしていくため、社会教育への取り組みを推進していく必要がある。

- 自助・共助・公助の考え方を広く普及させ、県民の意識改革につなげていくことが必要である。

- 中山間地域、高齢者等の交通不便者への対策として有効な自動運転の実

用化を推進するため、研究開発への支援を行うとともに、本県の道路等を活用し実証の場を提供するなど、本県が自動運転技術開発をリードしていくべきである。

## 政策 10 災害に強い県土

- 「平成 27 年 9 月関東・東北豪雨」等の経験を教訓とし、「平成 30 年 7 月豪雨」など最近の災害を踏まえて、改めて現在の防災対策をハード・ソフト両面で総点検し、以下について早急に取り組むべきである。
  - ①地域防災活動への支援の充実とともに、災害に対する危機意識を平常時から県民皆が共有できる環境づくり、県民への意識啓発に積極的に取り組む必要がある。
  - ②災害時に拠点となる公共施設、公共建築物等について耐震化を推進とともに、避難所となる施設については、空調設備や清潔で十分な数の多目的・洋式トイレ、Wi-Fi など避難者が生活するために必要な設備の整備・改修に取り組むべきである。また、道路、河川などの公共土木施設等について施設整備等（耐震化、長寿命化を含む）を推進していく必要がある。
  - ③緊急輸送道路ネットワークの強化を図るため、高速道路の未開通区間の解消や防災上の主要施設へのアクセス強化、緊急輸送道路を補完する代替ルートの確保に計画的に取り組む必要がある。

## III 「新しい人財育成」へのチャレンジ

### 政策 11 次世代を担う「人財」

- 世界で活躍し、尊敬される「人財」を育成するため、英語教育に力を入れるとともに、国語教育、郷土教育、人間教育により一層力を入れる必要がある。
- 人を愛し家庭を持つことの素晴らしさ、命をつないでいくことの大切さ、郷土を愛する気持ち、あるいは、働くことの意義といった、人の豊かな心

を育む心の教育を充実する必要がある。

＜再掲＞ 本県の将来を担う「人財」育成のためには、他県に頼らず、自ら育成していくことが肝要であり、教育に積極的に投資するなど重点的に取り組む必要がある。特に、医師や看護師については、県立高校での教育環境の整備などにより、早い年齢段階から育成していく取組を積極的に推進する必要がある。

＜再掲＞ 自治会や各種団体、女性団体への加入が減少するなど、地域のコミュニティが崩れきっているなか、公共、地域を大事にする視点がコミュニティの再生に不可欠である。地元への愛着度を上げ、地域を大事にしていくため、社会教育への取り組みを推進していく必要がある。

## 政策 1 2 魅力ある教育環境

- これから茨城を夢・希望に溢れ、住みたい、住み続けたい県にしていくためには教育が大切である。市町村の財政力や地域に関わらず、県内どこに居住していても同等に質の高い教育を受けられるよう、ＩＣＴの活用等により教育環境の整備を推進するとともに、市町村に対してきめ細かな支援を行う必要がある。
- 地域の活性化における学校の役割を考え、学校の統廃合にあたっては地域活力を奪うことのないような配慮が必要である。

## 政策 1 3 日本一、子どもを産み育てやすい県

- 人口減少による活力低下が感じられる中、男女ともに働きやすい環境づくりや、子育てに温かい社会づくりなどを積極的に行い、結婚を前向きに考えられる政策を進めるべきである。
- 虐待から子どもを守るため、適切な指標を設定し、きめ細かな相談体制の充実や児童相談所の体制強化など、具体的な取り組みを進めていく必要がある。

- 働きながら子育てする上で保育所等に加え、小学校就学後の放課後児童クラブの整備も推進する必要がある。
- 子育てしやすい環境づくりは、人口減少対策にもつながるものであり、企業にも働きかけるなど官民一体で子育て環境の整備を推進するとともに、茨城の子育て環境の良さを内外に広くアピールすることで、茨城での就職や定住を進める必要がある。

<再掲> 県民誰もが、安心して茨城での生活を続けられ、その能力に応じて社会参加できるよう、配慮の必要な方への支援を明確にする必要がある。

特に、福祉や医療の分野について、高い水準を目標に設定し、計画を推進していく必要がある。

#### **政策14 学び・文化・スポーツ・遊びを楽しむ茨城**

- eスポーツなどの新たな取組やスポーツツーリズムを推進するなどにより、本県のさらなる魅力発信や誘客促進を図り、茨城の活性化につなげていく必要がある。

<再掲> 自治会や各種団体、女性団体への加入が減少するなど、地域のコミュニティが崩れきっているなか、公共、地域を大事にする視点がコミュニティの再生に不可欠である。地元への愛着度を上げ、地域を大事にしていくため、社会教育への取り組みを推進していく必要がある。

#### **政策15 人権を尊重し、多様性を認め合う社会**

- 人権を尊重し、多様な考え方配慮される社会づくりが必要である。

<再掲> 県民誰もが、安心して茨城での生活を続けられ、その能力に応じて社会参加できるよう、配慮の必要な方への支援を明確にする必要がある。

特に、福祉や医療の分野について、高い水準を目標に設定し、計画を推進していく必要がある。

## IV 「新しい夢・希望」へのチャレンジ

### 政策 16 魅力度 No.1 プロジェクト

- 茨城の魅力を知ってもらうためには、まず来県してもらうための戦略をしっかりと立て、全県一体となったPRをする必要がある。
- 都道府県魅力度ランキングなど、民間の指標にとらわれず、県として、県民の幸せを目指して独自の指標による取り組み・評価を考えていく必要がある。

### 政策 17 世界に飛躍する茨城へ

- 世界に飛躍する茨城を推進するにあたっては、日本屈指のロケ地である優位性を生かし「文化交流的要素」を強くし、国際的な映画人や文化人を招き、交流の機会を設けるなど文化的な素養を県全体で育てていくことが必要である。
- 茨城の農林水産物や産業製品等について、世界へ向けて積極的に発信する取組が必要である。

<再掲> 県民に夢を与えるため、茨城の将来像で、茨城が世界の中で交流の拠点として、独立国家並みの活躍をしている姿を描くことが必要である。

<再掲> 新しい豊かさへのチャレンジの中で、新産業の育成は最も重要な。成長産業分野（ロボット、AI、IoT、電気自動車、医療、新エネルギー、航空・宇宙分野など）において、茨城県が他県や世界をリードしていくよう、大胆な投資を進めていく必要がある。あわせて、AI、IoT、ビッグデータ、ロボットなど先端技術の社会への活用・展開の早期実現を図るため、足元である県で先駆的に取り入れていくべきである。

### 政策 18 ビジット茨城～新観光創生～

- 県内の地域ごとに、魅力ある観光イメージづくりを進めるとともに、観光客が安全、円滑に移動できるよう、老朽化したインフラの補修・更新や渋滞対策など地域の課題に対し、計画的に対策を進めていく必要がある。

- 首都圏に近く利便性もよい茨城の立地を最大限に活かし、東京オリンピック・パラリンピック等の際には茨城に宿泊してもらうなど、大規模イベントが開催されることを見据え、茨城に来県してもらい知ってもらう取組が必要である。
- 茨城空港の利用促進による周辺の賑わいはもとより、防衛省とも連携し、県央部における観光の拠点となるエアーパーク等の整備を検討していく必要がある。

<再掲> eスポーツなどの新たな取組やスポーツツーリズムを推進するなどにより、本県のさらなる魅力発信や誘客促進を図り、茨城の活性化につなげていく必要がある。

<再掲> 茨城の魅力を知ってもらうためには、まず来県してもらうための戦略をしっかりと立て、全県一体となったPRをする必要がある。

## **政策 19 茨城国体・障害者スポーツ大会、 東京オリンピック・パラリンピックの成功**

<再掲> 首都圏に近く利便性もよい茨城の立地を最大限に活かし、東京オリンピック・パラリンピック等の際には茨城に宿泊してもらうなど、大規模イベントが開催されることを見据え、茨城に来てもらい知ってもらう取組が必要である。

<再掲> eスポーツなどの新たな取組やスポーツツーリズムを推進するなどにより、本県のさらなる魅力発信や誘客促進を図り、茨城の活性化につなげていく必要がある。

<再掲> 茨城の魅力を知ってもらうためには、まず来県してもらうための戦略をしっかりと立て、全県一体となったPRをする必要がある。

## **政策 20 活力を生むインフラと住み続けたくなるまち**

- 大きなインパクトを持つ交通ネットワークを計画に位置付けることにより、県民のアイデンティティを確立するとともに、東京圏や地域間の交流

の促進により活性化を図り、将来、茨城が世界の主流・拠点として活躍する礎となるような計画とすべきである。

例えば、「県南・県西地域と東京都心とのアクセス強化・鉄道整備」、「地下鉄8号線の延伸」、「つくばエクスプレスの延伸(東京及び県内の延伸)」、「首都圏中央連絡自動車道の4車線化」、「東関東自動車道水戸線の全線開通及び鹿嶋・神栖方面への延伸」など高速交通網のさらなる整備、「県北地域高規格道路」、「茨城の背骨になる茨城縦貫幹線道路(つくば・笠間・大子)」、その他、県内外の交通結節点を結ぶ道路整備などの構想について、実現に向けた行動を示す必要がある。

- 首都圏の物流拠点としての茨城港、鹿島港などの港湾施設や、国内外の窓口として羽田・成田両空港の補完的な役割をも期待できる茨城空港、それらを結ぶ圏央道、北関東自動車道、東関東自動車道、さらにはつくばエクスプレスなど交通ネットワークを最大限活用し、本県が持てるポテンシャルを十分に発揮しながら「東京一極集中」からの転換を図るため、関連インフラの整備については、国との緊密な連携のもと推進していく必要がある。
- ひと・もの・情報の交流空間づくりを進める上で、基盤となる公共交通機関網、広域交通ネットワークの着実な整備を推進する必要がある。
- 生活に密着した身近なインフラ施設の維持管理も重要である。「県管理道路の改良率」などの指標に準じて、計画に明示すべきである。

<再掲> 中山間地域、高齢者等の交通不便者への対策として有効な自動運転の実用化を推進するため、研究開発への支援を行うとともに、本県の道路等を活用し実証の場を提供するなど、本県が自動運転技術開発をリードしていくべきである。

## ○ 地域づくりの基本方向

県の枠を超えた地域間のネットワーク強化により、ひと・もの・情報の交流を促進し、地域振興を進めていく必要がある。

霞ヶ浦の浄化に向けた取り組みを加速化する必要がある。

○ 市町村の特性を最大限に活用しながら、地域間のネットワークを強化することで新たな対流を創出し、地域振興につなげていく必要がある。

その際、基盤となる公共交通機関網、広域交通ネットワークの着実な整備を推進し、県の枠を超えた国内外とのひと・もの・情報の交流を進めていく必要がある。

あわせて、ＩＣＴの活用等により教育環境をはじめとする地域間格差をなくすことが必要である。

○ 県南地域は東京も通勤圏となるなど、県北地域とはその就業や居住環境も大きく異なることから、地域ごとの特色を生かした定住促進、人口減少対策が必要である。

特に、人口減少の著しい県北地域では、空き家の利活用や女性の就農促進など、県北地域ならではの対策を検討していく必要がある。

○ 県内の地域ごとに、魅力ある観光イメージづくりを進めるとともに、観光客が安全、円滑に移動できるよう、海門橋などの老朽化したインフラの補修・更新や渋滞対策など地域の課題に対し、計画的に対策を進めていく必要がある。

○ 霞ヶ浦の浄化は、内外から訪れる観光客にとっての茨城のシンボルとして、茨城のイメージアップに計り知れない波及効果が期待できる。あらゆる手段で、全力で浄化に取り組む姿勢、意気込みを県民のみならず全世界へ向け示すべきである。

あわせて、森林湖沼環境税が延長されたことを踏まえ、数値目標や、対策を行うことによる県民への恩恵を「見える化」し、例えば、対策事業により「どれだけ経済効果が生じるか」あるいは「どれだけの公益性が発揮されているか」などの情報を積極的に県民に発信し、対策事業への理解促進を図っていく必要がある。

<再掲> 交通ネットワークの整備によって、人口減少をはるかに上回る、新

たな対流、すなわち「多様な個性を持つ様々な地域が相互に連携して生じる、地域間のひと、もの、情報等の双方向の活発な流れ」を創出できる可能性が国土形成計画において指摘されている。

そのような中、「活力があり、県民が日本一幸せな県」を実現するためには、県の枠を超えて、東日本全体を俯瞰した広域ネットワーク強化などにより新たな対流の創出を進めることが重要である。

東日本の玄関口として、世界の交流の拠点になり、世界に選ばれる茨城を実現するためにも、基盤となる公共交通機関網、広域交通ネットワークの着実な整備を推進する必要がある。

＜再掲＞ これから茨城を夢・希望に溢れ、住みたい、住み続けたい県にしていくためには教育が大切である。市町村の財政力や地域に関わらず、県内どこに居住していても同等に質の高い教育を受けられるよう、ＩＣＴの活用等により教育環境の整備を推進するとともに、市町村に対してきめ細かな支援を行う必要がある。

＜再掲＞ 霞ヶ浦の浄化をはじめ、自然環境の保全と再生は大きな課題である。折しも、今年は第17回世界湖沼会議が本県で開催され、森林湖沼環境税の延長もされたところである。今、改めて環境保全対策に対し、県があらゆる手段で全力で取り組む姿勢、意気込みを県民のみならず全世界へ向け示すべきである。

＜再掲＞ 本県を代表する地域資源である霞ヶ浦の浄化は、内外から訪れる観光客にとっての茨城の玄関口の一つとして、茨城のイメージアップに計り知れない波及効果が期待できる。

「泳げる霞ヶ浦」を再生するため、高度処理型浄化槽の設置や家畜排せつ物の処理施設の整備を推進するなど、考え得るあらゆる対策を行い、県民総ぐるみで浄化に取り組む必要がある。

＜再掲＞ 森林湖沼環境税を活用した対策事業を行う上では、数値目標や、対策を行うことによる県民への恩恵を「見える化」し、例えば、対策事業により「どれだけ経済効果が生じるか」あるいは「どれだけの公益性が發揮されているか」などの情報を積極的に県民に発信し、対策事業への理解促進を図っていく必要がある。

## ○ 挑戦する県庁への変革

挑戦に向けた体制づくりのため、足元である県庁から意識改革や先端技術の社会への活用・展開などに取り組み、県庁を触媒として県から市町村、そして県民への波及を目指す必要がある。

○ 多様な主体と連携し、あらゆるものを網羅して地域総合力で勝負していくため、従来の、自らが船を漕ぐ県庁から、これからは舵を取る県庁へ変えていく必要がある。

それには、県と多様な主体が連携・分担して公の仕事を行うという発想が大事だ。民間の経営感覚を取り入れ、民間の力を活用し、「公」の領域であつたものも「民」が担えるようにして、官と民が協働して本県の活力を向上させるような大胆な行財政改革に取り組むべきである。

○ 県民とともに挑戦する茨城づくりのためには、県民の意識改革が必要であり、県民に具体的なイメージを分かりやすく伝える必要がある。そのため、まずは足元である県庁職員の意識改革・県庁内の体制整備から進め、県庁を触媒として県から市町村、そして県民へと波及させていく必要がある。

あわせて、IoTやAIなど先端技術の社会への活用・展開の早期実現を進めるため、県の業務や施設で先駆的に取り入れていく必要がある。また、新たな県民ニーズに的確に対応し、きめ細かな県民サービスを行えるよう、責任ある執行体制がとれる職員数を確保する必要がある。

○ 財政基盤と組織体制の基本方針を明確にするべきである。

## ○ その他

委員会では、先に述べた「各構成項目の在り方」と合わせ、交通ネットワークの整備によって、人口減少をはるかに上回る新たな対流を創出できる可能性が指摘されていることから、特に大規模な交通ネットワーク整備等、県のみでは限界があり国の協力が不可欠なものに関して、委員有志により、国に対して協力を求める旨の要望を行ったところである。

県においても、このような趣旨を十分理解し、本県が計画している交通ネットワークの整備が円滑に進むよう尽力されることを期待するものである。

## おわりに

本委員会は、7ヶ月という極めて短い期間で、県勢全般にわたる種々の課題について集中的に審議を行い、建設的な議論を重ね、多くの貴重な意見が出された。

県執行部において、これらの意見を真摯に受け止め、計画に反映される見込みである。

24年ぶりに誕生した新知事がつくる初めての県総合計画が、議会と執行部の共同作業的な過程を経て策定されることは、たいへん意義深く、二元代表制の一翼を担う議会として、その政策提言機能を十分に発揮したものである。

県執行部からは県政全般にわたる現状・課題や今後の方向などについて、資料の提出や詳細な説明がなされ、円滑な委員会審議ができた。この短期間の中での労苦に対し感謝申し上げる。

また、審議に当たりお招きした参考人の方々（国土交通省国土政策局広域地方政策課長、茨城県市長会長、大学生等）からは、本県の未来を考えていくための重要な示唆を含んだご意見をいただき、厚く御礼を申し上げる次第である。

特に、第2回委員会に知事が出席し、直接説明を行ったことは、単に委員への説明にとどまらず、マスコミ報道を通して、県民に向けての説明の場になった。

今後も知事が直接県民に語りかけることで、県民の理解を得て、県民とともに県勢を発展させてほしい。

友末知事は戦後復興と後進県からの脱却に、岩上知事は農工両全を掲げ鹿島開発や筑波研究学園都市の建設、水戸対地射爆撃場の返還といった県土の基盤づくりに、竹内知事は高速道路網の整備やつくばエクスプレスの開通、茨城空港の開港などへの道筋を付け、橋本知事は県財政の再建や生活者重視の施策を着実に実施するなど、それぞれ大きな足跡を残した。

時代の変わり目であり、多くの困難が予想される今、大井川知事の強いリーダーシップのもと、新しい県総合計画に基づき攻めの政策が実行され、「活力があり、県民が日本一幸せな県」が実現することを、県民とともに注目し期待している。

議会としては、本計画の策定に積極関与したことを十分に認識し、今後も行政監視機能を遺憾なく発揮し、執行部と議会が「車の両輪」として茨城県を発展させられるよう尽力していく。

茨城の未来が、計画に描かれた夢や希望の実現されたものとなるよう、我々県民が英知を結集し、努力していくことを改めて認識し、本委員会の報告とする。